

第33回 区民会議交流会

第2部 市長講演 「これからの地域自治のあり方」 要旨

〈二重行政の弊害と大都市制度〉

国からの地方分権は大きな課題ですが、県から市への分権という大都市制度の課題もあります。税金は基本的に、納める人と使う人が一致している方が、監視しやすく不透明になりやすく、満足度も高くなります。横浜市は政令指定都市ですが、これは暫定的制度であるにもかかわらず、50年以上見直されていません。

現在は、二重行政といわれる状態が多く見られます。神奈川県との関係においては、大部分のことを実際は横浜市が行っていますが、形式上、県が関与する事務があり、非常に非効率なものがあります。

たとえば、公立小中学校の教職員は市が採用しますが、給与は県が支払います。教職員配置などは県が決めるので、市が個々の学校の状況に合わせて、少人数クラスにしようとしてもできません。また、河川管理は、河川につながる下水道と終着点としての港湾は市の管理ですが、河川は国や県、市の3か所に管理が分かれていて、全体を統一的に管理しようとしてもできません。こうした二重行政の弊害は全国共通の課題であり、制度そのものを再構築していく必要があります。道州制の議論もありますが、「大都市制度」問題は、横浜市として、大いに考えていく必要があります。

〈市民との協働で高める公共サービス〉

一方、市民生活においては、「公共」をどう高めるかが重要です。公共サービス＝行政サービスと考える市民が多いですがそうではありません。私は、市長就任以来何度も言っていますが、公共は行政だけでは作れません。市民と一緒に作っていかねばなりません。「横浜市基本構想」(長期ビジョン)にも、市民との協働による自治を都市経営の基本方針として盛り込んでいます。

今の横浜では、大規模なマンション開発による人口急増地区もありますが、早い時期に開発された当時のニュータウンが今やオールドタウンとなっている地区もあります。これまで家庭や企業が担ってきた地域のセーフティネットのシステムが崩壊する中、社会の有り様も非常に多様化しています。

行政は同じ条件でサービスを提供しなければならないため、対応しきれないものも増えています。行政はきめ細かい対応は不得手と言えます。そこで多様化する問題にきめ細かく応えるためには協働が必要になります。NPOや市民の皆さん、企業など、いろ

いろな組織と協働を進めていかなければなりません。

一人ひとりの市民との協働を進めることも必要です。代表的なのは「G30」。よく「一人がやっても大して変わらないのではないか」と言われますが、逆に、みんなでやればこんなに大きな成果になったという良い事例です。今後もあらゆる分野で協働を進めていきたいと思っています。

〈市民自らまちづくりに取り組む仕組みづくり〉

横浜市では今年度から、「エリアマネジメント＝市民主体の地域運営」をスタートさせました。これは、小学校区や中学校区といった地域の生活圏で、自治会町内会やNPOなどの各種団体、地域で様々な活動をしている人が「防犯」、「まちづくり」、「福祉」、「環境」、「子育て」など様々な問題について話し合い、合意形成を図りながら、地域の課題解決に取り組んでいこうというものです。当然、市も一緒になって取り組んでいきます。

自治会町内会は地域に立脚し、NPOは課題に立脚した組織です。この融合も必要になってきます。同じ人がいくつもやるのではなく、いろいろな人たちが関わるのが地域の中で大切です。この取組で重要なのは、市民が直接まちづくりや地域づくりに取り組んで、自分たちの地域の課題については自分たちでマネジメントしていく、すなわち地域自治を行っていくことです。参加することで満足度が高くなる取組をしていきたいと思っています。

今年度は港南区日限山と日野南の2地区、戸塚区のドリームハイツ及びその周辺地区、ここをモデル地区としてエリアマネジメントを実施しています。港南区の2地区では、自治会町内会と地域の団体が協働し災害時の要援護者対策について区役所と協定を結び、それぞれの地区が独自の取組を始めています。戸塚区では自治会町内会と地域の福祉活動団体が合同で、地域のまちづくりを総合的に進めるために、「地域運営協議会」を作りました。

モデル地区での地域自治の取組事例を将来は全市的に展開していきたいと思っています。

〈市民主体の地域運営を進めるための区役所への分権と機能強化〉

エリアマネジメントを進めるためには当然、区役所が一緒に取り組む必要があります。そこで、区役所のあり方についても検討を行っています。地域での様々な活動をきめ細かく支援していくためには、市全体で画一的に対応するのではなく、地域に立脚する区役所が中心となって、関連する局に要請し実現していく方が市民にとってはプラスです。今までは局が全市的に決め、18区に流して仕事をしていましたが、地域課題の解決のた

めには、区役所が局と協議して政策を実行していけるように、区役所への分権、機能強化を進め、組織を改編していきます。

〈これからの区民会議について〉

区民会議が発足して、今年で33年。発足当初から、「単なる行政との対話」ではなく、「市民相互の話し合い」に重きをおいたということは、ある意味で画期的なことだったと思います。

ただ、時代の変化とともに、地域の課題も一様ではなくなってきており、一つの区の中でも課題が異なっています。これまで区民会議は、市民自らの手で住みよい街づくりを進めることを目指し、区レベルで活動をしてきました。多様化している地域課題に対して、今後、どのように取り組むのが良いか、区民会議としてぜひ知恵を出していただきたいと思います。

3年前（平成16年）の区民会議30周年記念交流会の際に、私は、これからの区民会議に期待することとして、「区民会議発」で、いろいろなものを出してもらいたいと申しあげました。今日発表された3区も、そうした観点から工夫されたものと思います。

その他にも、区と協働して、区の事務事業の実施過程や効果を区民の目で評価し、その結果を提案・提言していくという泉区民会議や、区民会議の事務局を持ち、独自に実施した区民アンケートの結果を「区民のつどい」につなげるなど、自立性を増した活動を始めたという磯子区民会議などがあります。これらは、より自立した形で、区民の組織になっていったという意味で、非常に良い事例だと思います。今後も「区民会議発」を、私たちは期待しています。

屋上屋を重ねて、いくつも同じような組織をつくる必要はないですが、多様化した地域課題の解決のためには、課題を受け止める方法も多様であってよいと思います。横浜くらいの大規模な都市では、課題の内容によって振り分けができるような幅の広さというの必要だと思います。

「区民会議をどうしていくのか」ということについては、ぜひ、区民会議の中で活発な議論をお願いしたいと思います。